

## 新たな表示制度について（案）

## 1 目的

旅館・ホテル等不特定多数の者を収容する防火対象物の防火管理体制の重要性にかんがみ、防火対象物の関係者の防火に対する認識を高め、防火管理業務の適正化及び消防設備等の設置及び維持管理を促進するとともに、その情報を住民に公開するため、防火上一定の基準に適合している防火対象物について、その旨の「表示」を行う。

## 2 対象

消防法第8条の適用があり、かつ階数が3以上で、5項イ又は5項イの用途がある16項イの防火対象物。

その他の用途については、消防本部において地域実情を考慮し対象とする。

（5項イ又は5項イの用途がある16項イを対象とした考え方）

- ・不特定多数の者が利用する就寝施設であること。
- ・利用者が当該消防本部管轄内の住人に限られないこと。

## 3 表示基準（点検項目）

- ・防火管理の実施状況等が、消防関係法令に適合していること。
- ・消防用設備等の設置状況等が、消防関係法令に適合していること。
- ・現行の建築基準法令基準（構造・防火区画・階段）に適合していること。

## 4 表示マークの交付

(1) 消防長又は消防署長は、防火対象物の関係者からの申請により表示のための立入調査を行い、「表示基準」に基づき審査を行い適合していると認める場合に表示マークを交付する。立入調査は、可能な場合、「防火対象物の点検及び報告の特例」の認定の検査に際して実施する。

(2) 表示マークの有効期間は最大3年とする。

## 5 表示マークの返還

消防長又は消防署長は、有効期間中であっても、次の各号のいずれかに該当する防火対象物の関係者については、表示マークを返還させるものとする。

- ① 火災が発生した防火対象物（出火原因及び出火時の対応について、関係者の責に帰すべき事由のないものについて除く。）
- ② 立入検査等によって表示基準に適合しないことが明らかとなった防火対象物

## 6 表示マークの再交付

5の規定により表示マークを返還させた防火対象物において、その後の立入検査等によって所用の是正措置がとられたと認められ、かつ、違反が繰り返されるおそれがないと判断される場合には、表示マークを再交付する。





## 7 現行表示マークとの関係

現行の「防火対象物の点検及び報告」並びに「防火対象物の点検及び報告の特例」に係る表示マークについては、新たな表示マークと明確に識別できるよう変更する。

## 各制度の主な点検項目の相違

検査項目	各制度	根拠条文	防火対象物 定期点検 報告制度	防火対象物定期 点検報告の特例 認定制度	自主点検 報告表示 制度	新たな 表示制度
			法 8 条 の 2 の 2	法 8 条 の 2 の 3	通知	通知
						
防火管理者		8①	○	○	○	○
消防計画		8①	○	○	○	○
火災予防上の自主検査		8①	○	○	○	○
訓練		8①	○	○	○	○
共同防火管理協議事項		8の2	○	○	○	○
防火・避難施設等管理		8の2の4	○	○	○	○
防災対象物品の使用		8の3	○	○	○	○
消防用設備等の点検報告		17の3の3		○		○
防火管理体制指導マニュアル		通知	△※	△※	△※	○
消防用設備等の設置		17	○	○	○	○
圧縮アセチレンガス等の貯蔵等の届出		9の3	○	○	○	○
危険物施設等		3章				○
少量危険物・指定可燃物		9の4	○	○	○	○
火気使用設備・器具		9	○	○	○	○
建築構造等（建築構造等・防火区画・階段）		建基法令				○
管理開始から3年経過		8の2の3①		○		
過去3年間の命令の有無		8の2の3①		○		
定期点検報告		8の2の2①		○		

※ 指導の対象となるが義務付けでない

防火対象物定期点検報告制度	自主点検報告制度
<p>対象 特定用途防火対象物(※)で、次にいずれかに掲げるもの ①収容人員が300人以上 ②屋内の階段が1つで、地階又は3階以上に特定用途があるもの</p>	<p>対象 左記以外のホテル、旅館等(5項イ)又は5項(イ)の用途がある複合用途(16項イ)で、収容人員30人以上かつ3階以上のもの</p>
<p>有資格者による点検により基準に適合している場合、関係者自ら表示</p> <p>申請に基づき、消防機関が適合していると判断した場合、関係者自ら表示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>表示変更</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">防火対象物定期点検済</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> </div> </div> <div style="text-align: center;">  <p>表示変更</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">防火対象物定期点検認定済</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">● ● 消防本部</p> </div> </div> </div>	<p>防火管理者等が点検し基準に適合している場合、関係者自ら表示</p> <div style="text-align: center;">  <p>廃止・新制度に包含</p> </div>
新たな表示制度	
<p>対象 ホテル、旅館等(5項イ)又はホテル、旅館等(5項イ)の用途がある複合用途(16項イ)で、収容人員30人以上かつ3階以上のもの その他の用途は、地域実情に応じて実施可能。</p>	
<p>申請に基づき、消防機関が適合していると判断した場合、消防機関が関係者に交付し自ら表示</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;">消防本部</p> <p style="text-align: center;">年 月 表示基準適合</p> </div>	

(※)劇場等(1項)・キャバレー、カラオケボックス等(2項)・飲食店等(3項)・百貨店等(4項)・ホテル、旅館等(5項イ)・病院、社会福祉施設等(6項)・公衆浴場等(9項イ)・地下街(16の2項)・複合用途(16項イ)